## 個人保証に過度に依存しない融資の取組状況にかかるアンケート結果

平成19年7月13日全国銀行協会

本調査の対象企業:中小企業基本法に定める「中小企業」とする。

(平成18年度下期末係数。残高:百万円。件数:件)

	都銀·信託その他	地方銀行	第二地方銀行
	(有効集計 52 行)	(有効集計 63 行)	(有効集計 46 行)
動産・債権譲渡担保融資(ABLを含む)	残高 295,540	残高 23,101	残高 6,578
(*注1)	件数 771	件数 1,029	件数 593
知的財産担保融資	残高 978   件数 5		残高 287   件数 7
コベナンツを活用した融資 (*注2)	残高1,311,881件数5,263	残高116,626件数3,146	<u>残高</u> 19,566 件数 905
スコアリングモデルを活用した融資	残高 5,023,425	残高 1,094,066	残高 699,847
	件数 251,846	件数 134,296	件数 99,458
合計 (*注3)	残高 6,482,603	残高 1,232,432	残高 722,602

<sup>(\*</sup>注1) 動産・債権譲渡担保融資:リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除く。残高は、銀行と顧客との間の直接の貸出契約ペース(SPC,信託経由を含まない)。

<sup>(\*</sup>注2) コベナンツを活用した融資:定型的な商品として提供しているもののみ加算。

<sup>(\*</sup>注3)1つの商品(案件)に、複数の項目が組み込まれている場合は、該当する ~ それぞれの項目に残高を加算。但し、 の合計欄には各項目の重複分を除いた合計金額を記載。

## その他、特筆すべき具体的な取組事例(特徴的な取組事例、具体的な商品設計等)

今年度中のノンリコースローン取扱開始に向けて、グループ会社の協力を受け、社内態勢の整備を行っている(都銀・信託その他)。

平成18年10月、お客さまの商品在庫の価値に着目した、ABL第一号案件を実行。商品在庫の評価は大手ディスカウント業者に依頼するスキームとしている(都銀・信託その他)。

子会社を通じたスコアリングモデルを活用した融資の取扱い(都銀・信託その他)。

動産・債権譲渡担保融資につき、平成19年5月より、大阪府および大阪府産業振興機構と提携した「大阪府動産評価融資(大阪府ABL)」の取扱いを開始(都銀・信託その他)。

平成19年2月に、中小企業金融公庫が組成するシンセティックCLOによる証券化を行った。債権譲渡は伴わないものの、クレジットディフォルトスワップ契約によってリスクの一部を証券化することにより、無担保、第三者保証人不要の取扱いとした(地銀)。

動産登記制度を利用した機械担保融資スキームを導入(地銀)。

平成18年8月より、融資BPRの一環として、事務手続きを大幅に簡略化した10百万円以内の小口融資商品の発売を開始した(地銀)。

地域の主力産業である、一次産業を支援する目的型融資商品の取扱い(第二地銀)。

平成18年11月に、保証会社の債務保証を活用した事業資金融資の取扱いを開始(第二地銀)。

SPCに対するノンリコースローン形式で、裏付資産として売掛債権(診療報酬債権を含む)および手形債権を集合体として流動化(第二地銀)。

中小企業の人材確保、人材育成を支援する目的型融資商品の取扱い(第二地銀)。

中小企業の経営者のニーズに対応するため、提携CLOを開発し、第1回案件を実行(第二地銀)。

債務者格付を利用し、「新規の担保徴求を原則不要」、「代表者以外の保証人を原則不要」とした商品を提供(第二地銀)。